

観光推進部長	平間 博文君
市民生活部長	阿比留忠明君
未来環境部長	三原 立也君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	阿比留正臣君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	原田 武茂君
水道局長	桐谷 和孝君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	日高 勝也君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	神宮 秀幸君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

---

午前10時00分開会

○議長（春田 新一君） 皆さん、おはようございます。

一言御挨拶申し上げます。令和8年が始まりました。今年の干支は午であります。対馬市は、「対馬」の「対」の「馬」と書きますので、議会と執行部が「対」となって同じ目標、ゴールに向かって走り出し、対馬市民や関係者の皆様にとって本年がよい年となりますよう、皆様の御協力をお願いいたします。

ただいまから、令和8年第1回対馬市議会臨時会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和8年第1回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙の中、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。幸いにして年始は天候に恵まれ、穏やかな幕開けとなりました。議員各位におかれましては、すがすがしい新春をお迎えのことと存じます。

さて、本年は午年でございます。対馬の宝であります対州馬は、日本へ最も早く渡来したとさ

れる在来馬で、その丈夫なひづめと足で険しい山道を歩み、古くから島民の暮らしを支えてきた歴史があります。

この午年に当たり、厳しい環境を共に乗り越えてきた対州馬のように、険しい坂道も一歩ずつ着実に踏みしめ、第3次対馬市総合計画の策定、有人国境離島法改正延長など様々な課題に対し、力強く対馬の未来を切り開く1年としてまいりたいと存じます。

本臨時会においては、令和7年度一般会計補正予算案7件、条例の一部改正2件、合わせて9件について御審議をお願いするものでございます。

その主な内容について御説明いたします。

第1に、子育て応援手当の支給であります。長期化する物価高の影響を強く受けている子育て世帯に対し、子どもの健やかな成長を応援する観点から、本手当を支給してまいり所存でございます。

第2に、対馬市生活応援券の配付であります。全島民の皆様を対象に配付を行うことで生活の下支えを図るとともに、島内消費を喚起し、地域経済の活性化と循環を強気に後押ししてまいります。あわせて、人事院勧告に伴う一般職の職員等の給与改定について、予算の補正及び条例改正を行うものであります。

詳細な内容につきましては、後ほど総務部長から提案説明を行わせてます。

慎重に御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

---

### **日程第1. 会議録署名議員の指名**

○議長（春田 新一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、脇本啓喜君及び黒田昭雄君を指名します。

---

### **日程第2. 会期の決定**

○議長（春田 新一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

---

### **日程第3. 議案第1号**

○議長（春田 新一君） 日程第3、議案第1号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第8号）

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま議題となりました議案第1号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、旅行ツアー送客支援事業の拡充、物価高対応子育て応援手当支給事業及び対馬市生活応援券事業の計上、人事院勧告に基づく給与改定に係る職員等の人件費の補正でございます。

予算書3ページをお願いいたします。

令和7年度対馬市一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによることを規定し、第1条第1項、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億4,735万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ358億9,239万8,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、地方債の補正は、地方債の変更を8ページ、9ページの「第2表 地方債補正」によるものとし、事業の追加により、地方債の限度額を40億7,840万円とするものでございます。

次に、歳入歳出補正予算の内容について説明いたします。

12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、一般財源の不足分に普通交付税1億6,434万2,000円を追加しております。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、物価高対応子育て応援手当支給事業費及び事務費補助金7,701万円の計上、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億7,050万円の追加でございます。

16款・県支出金、2項・県補助金は、ながさき消費拡大・地元企業応援事業補助金1億3,250万円の追加でございます。

22款・市債は、旅行ツアー送客支援事業に係る市債の追加による300万円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。

なお、歳出につきましては、別途、参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

歳出につきましては、14ページからになりますが、それぞれの費目のうち、1節・報酬、2節・給料、3節・職員手当等、4節・共済費につきましては、人事院勧告に基づく給与改定に係る職員等人件費の追加でございます。27節・繰出金につきましては、特別会計の人員費に係るものでございます。

今回、給与改定によります人員費分の補正総額は、1億3,855万6,000円の増額となっております。

20ページをお願いいたします。

3款・民生費でございますが、2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費は、物価高対応子育て応援手当1億1,400万円の計上、その他事務費として101万円を追加しております。

26ページをお願いいたします。

7款・商工費でございますが、1項・商工費、2目・商工振興費は、対馬市生活応援券事業委託料2億7,970万円の計上、その他事務費として1,108万5,000円を追加しております。3目・観光費は、旅行ツアー送客支援事業委託料300万1,000円の追加でございます。

なお、34ページから37ページにかけては、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

また、予算参考資料に掲載しております今回の補正に係る各事業の内容については、この後、担当部長から説明いたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わらせていただきます。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） 福祉部に係る補正予算につきまして、御説明申し上げます。

参考資料は、1ページ上段をお願いいたします。

物価高対応子育て応援手当支給事業でございます。本事業は、物価高の影響を受けている子育て世帯を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、0歳から18歳までの子どもを養育する世帯に対し、給付金を支給するものでございます。

本給付金の対象者は、令和7年9月分の児童手当の支給対象児童及び令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童で、子ども1人当たり2万円を給付するものでございます。

あわせて、参考資料2ページの物価高対応子育て応援手当追加給付事業において、子ども1人当たり1万円を追加給付するものでございます。令和8年2月下旬から順次支給してまいります。詳細につきましては、対馬市ホームページ、広報等でお知らせいたします。

以上で説明を終わります。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） 私のほうから、2件の事業につきまして御説明申し上げます。

まず、物価高騰地域経済底上げ対策、対馬市生活応援券事業でございます。

予算参考資料の2ページをお願いいたします。

事業の目的といたしましては、記載のとおり、物価高騰の影響を受ける市民生活への支援及び市内の消費需要底上げ対策として対馬市生活応援券を発行し、市民生活の安定と地域経済の活性化を図ることを目的でございます。

事業の概要でございますが、令和8年1月1日を基準日として、本市の住民基本台帳に登録されている市民に対して、対馬市内の登録店で使用できる商品券1人当たり1,000円券10枚つづり、1万円分を配付いたします。対象市民への配付ですので、市民の方々は申請の必要はございません。

また、住民基本台帳の情報を使用いたしますので、商品発送事務につきましては、対馬市で行うことを想定しております。相当の作業量となることが想定されますので、観光推進部、しまづくり推進部、各部局との横断的協力体制の下に事務を進めてまいります。

今後のスケジュールといたしましては、商品券の発注・印刷及び送付作業等に一定の時間を要することが想定されますので、あくまで予定でございますが、配付時期は4月上旬、配付方法は世帯ごとに書留などによる郵送を予定しております。

商品券の利用期間は、商品券が到着してから10月末まで約6か月間を予定しております。配付時期・方法などにつきましては、現時点での予定ということで決定ではございませんので、詳細が決定次第、市民の皆様へはCATV、ホームページ等でお知らせをしてまいりますので、御理解のほどよろしくをお願いいたします。

次に、旅行ツアー送客支援事業の補正内容について説明いたします。

参考資料の1ページ中段をお願いいたします。

この支援事業は、壱岐市連携事業と対馬市単独事業の2つの事業となっており、連携事業は、壱岐市・対馬市にそれぞれ1泊以上する8名以上のツアーが対象であり、旅行会社に対し、4月から9月は1人当たり1,500円、旅行需要が減少する10月から2月には2,000円の助成をいたしました。

対馬市単独事業は、市内に1泊する1名からでも対象とし、1人当たり1,500円を助成するものであります。

今回の補正内容であります、当初予算では、2月末までの事業期間で2つの事業で約9,000人泊を想定しておりましたが、10月、11月が大幅に増加し、11月末時点の実績で8,102人泊でありました。今後2月まで、この事業を継続していくための見込額であります、300万

1,000円をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） 先ほどの物価高騰対応重点支援事業、推奨事業メニュー分についてお尋ねいたします。4点お尋ねします。

市民への応援券を配付するってということで今説明がありましたけれども、これは応援券にした理由をお聞かせいただきたい。例えば、アンケートを取ってこういう形にしたとか、なぜ現金給付にしなかったのかっていうところ、まず1点です。

そして、2点目が、この応援券については、ある程度元気、元気っていうか、動ける方では商品券が使えますけれども、例えば高齢者の施設に入っている方とかは、この商品券が使いづらい。どうやって高齢者施設に入っている人が、その商品券を使うのか考えた上で商品券にしているのかっていうところ。それが2点目。

3点目として、この応援券、先ほど簡易書留等で郵送するというところで説明がありましたけれども、それがどのくらいの経費がかかるか。それと、現金にして口座振込にしたときにどのくらいの経費がかかるか、そこら辺の経費、どちらが安いのか検討されたかどうかをお尋ねいたします。

4点目については、今2万6,500人の人口が対馬にいますが、買物に行ける方はそれでいいと思いますが、先ほど言ったように、高齢者等を考えてこういう形にされたのかっていうところですか。

例えばの話、壱岐市では水道料の口座に振り込むなどの計画を立ててあります。それとか、プレミアム商品券で2,000円を出して、4,000円分を1人5セットにするとかというような計画を立ててあるということもあって、そういうことも考えてありますが、対馬市のほうとしては、なぜこういう商品券にしたかというところをお尋ねいたします。

以上です。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

まず、応援券を選択した理由でございますが、現金給付ですと、対馬市内でのお買物以外にも使用できるということで、できれば対馬市内で買物をしていただきたいということで、応援券のほうを選択させていただきました。特にアンケートとかを取ったわけではございません。

それと、施設に入っている方につきましては、確かに本人さんが使える方はほとんどいらっしゃると思うんですけど、本人さんのお金を管理している方、家族の方であったり、施設の

方が本人さんのために、その券を使っているいろいろお買物をしていただくしかないのかなというふうに考えております。

あと、郵便料につきましては、今回、通信運搬費としまして1,000万円強の予算を要求しておりますが、最大で見積もってこのぐらいかなというところでは、家族の人数によって料金もちょっと変わってきますんで、はっきりと今のところ幾らかかるかっていうのは分からないんですけど、郵便局等とかと相談しまして、このぐらいあれば簡易書留で対応できるだろうという金額で、1,000万円強を要求させていただいております。

それと、口座振込に係る経費につきましては、申し訳ございません、試算はしておりません。それでよかったですかね。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） ありがとうございます。先ほど高齢者等については、家族等が受け取って、何かを高齢者のために使うっていうようなことをおっしゃいましたけれども、それだけまた家族にも負担が出てくるのかなっていうところがありますので、そこら辺、こちらにいらっしゃる高齢者であれば、そういう形でも構わないとは思いますが、現金給付には変えることはできないのかということをお尋ねします。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えいたします。すみません、先ほど説明が不足しておりました部分がありましたので、お伝えいたします。

今回、県の補助金を利用しての商品券とかであれば、県の補助金はその商品券部分に2分の1頂けるといような県の予算がございまして、これが現金給付ですと、その補助を受けられませんので、もし現金でとなりますと、この商品券の規模が半分と。商品券といいますか、金額がということもございまして、それも応援券を選択させていただいた理由の一つでございます。

これを現金給付に変えますと、今の財源をそのまま活用すれば、1人5,000円ということになります。

○議長（春田 新一君） 7番、安田壽和君。

○議員（7番 安田 壽和君） 説明で大体分かりました。半分になるということですね。

ですから、そこら辺は、また先ほども最後のほうに説明いたしましたように、プレミアム券を今までも商工会等で発行したことがありますので、そこら辺はまず少しでも地域活性化のために商品券にされたということですが、それもまたやっぱりある程度、高齢者等は登録商店等に、何というか、登録者等を、またどこが登録してあるのかということまで調べて買物に行かないといけないということになりますので、そこら辺も高齢者等にはきちんと、どここのお店はこの商品券が使えますよとか、周知を徹底していただくようお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 商品券が使える商店等につきましては、商品券発送時点で登録店とか決まっていれば、それも同封して送る予定にしております。

また、商店の登録追加とかあれば、広報等、あとチラシ等でお知らせをしたいと思っております。

○議長（春田 新一君） よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにありませんか。2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） 物価高対応子育て支援交付金と、あと、もう一つの地域経済底上げ対策のほうの生活応援券、この2つの事業ですけれども、これが国からの交付金を基に大体2億5,000万円の補助が、手当が出ているということですが、国の重点支援地方交付金の推奨事業メニューってこのを見ますと、それ以外にも生活者支援ですとか事業者支援というところもメニューがあって、それを自治体がそれぞれ選択できるというふうな認識だと思いましたが、今回の臨時議会の中でのこの2件ってものに、先に議会に上げているってところで、今後、それ以外の支援メニューってのが、3月の議会あるいは4月以降に考えられているのか。

また、それがどのぐらいの規模感なのかっていうところが、分かる範囲で教えていただければと思います。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 吉野議員の御質問にお答えいたします。

今回補正で商品券と子育て応援手当を計上したのは、商品券事業につきましては、配付までにちょっと準備に時間がかかるということと、子育て応援手当につきましては、全国共通の1人に対して2万円を支給するという事業と併せて同時に振込をするために、今回、先に計上させていただきました。

それで、令和7年度の国の交付金のほうなんですけど、残りが約3億2,000万円ほど申請できる見込みとなっております。それで、第二弾といいますか、次回は令和8年の3月定例会に、今度、事業者支援をメインに予算計上を考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（春田 新一君） 2番、吉野元君。

○議員（2番 吉野 元君） ありがとうございます。ぜひ事業者支援のほうは、地域の経済が回るような仕組み、これはかなり仕掛けが非常に大切かなと思っております。

特に労働者が足りていない部分をどういうふうに補っていくかっていうところで、例えば高齢者のライドシェアの仕組み、ライドシェアまでいなくても、交通の券を配付して、高齢者が働きたいけども、交通で動けないから働けないっていうようなところにお金を充てるとか、いろい

ろやり方があると思いますので、ぜひ熟慮いただければと思います。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） 今回、2つの事業を通じて物価高対策をしていくということで、先ほど吉野議員から質問で、なぜその2つの事業を選んだのかと、選択したのかってことは理解ができました。

ただ、しかしながら、年度末3月というのは、非常に市役所の職員の業務負担も大きいっていう中で、今回、商品券を配付するっていう大がかりな事業をしていくってことなんですが、人員配置だったりとか職員を動員するに当たって、どのように業務負担を軽減していくのか、その辺もちょっとお聞かせいただけたらと思います。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 針谷議員の御質問にお答えいたします。

確かに2万6,500人を対象に商品券を発送するというのは、業務量的に大変かと思っております。

それで、先ほど観光推進部長のほうから説明がありましたとおり、1つの部・課で担当するのではなく、全庁横断的に協力して職員を配付準備作業等に配置をするというふうに考えております。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。ぜひ職員の働き方の負担の軽減というか、その部分もしっかり考えていただけたらと思います。

あと、もう一点、まだ検討段階に多分あるので、なかなか答えづらい部分があると思うんですが、今回、現金支給、あるいは生活応援券を支給しますっていうことなんですが、他自治体を見ていると、例えば水道の基本料金を減免するとか、あるいは、学校給食費の保護者さんが支払っている分の負担を軽減していくとか、そういった現物支給で対応している自治体も多々あるんですね。

現時点でいいので、そういった現物支給の支援策を市としてどのぐらい考えていらっしゃるのか、お伺いします。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） お答えいたします。

まず、学校給食費の助成につきましては、今回、物価高対応子育て応援手当、国の制度によります2万円の支給に1万円を上乗せすることによりまして、子育て世帯を応援するというので、そちらのほうを給食費のほうにも回していただけたらなということから、こういうふうに1万円の上乗せをさせていただきました。

それと、水道の基本料金の減免等につきましては、確かに市役所内部でその案も出ました。ただ、今現在、水道料金のほうの見直しを実施しておりまして、その改定内容とかがはっきりしないということで、金額の積算等にちょっと今のタイミングではそれができないということで、今回は見送りをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 1番、針谷広己君。

○議員（1番 針谷 広己君） ありがとうございます。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、物価高騰対応重点支援事業は、市民の方にとってみれば、大変ありがたい給付であろうと思っております。

今、皆さんもニュース等で御存じのとおり、衆議院も既に解散に向けて動き出しております。私が聞きたいのは、今後の令和8年度の当初予算、当初予算の国の成立も、3月年度末には大変厳しくなるだろうという報道がされております。

対馬市におきましても、令和8年度予算に絡んで非常に影響が出る部分が出てくるのかなというのがございますが、その辺の対策、そして、今後のそれに向けての考え等が予算編成に向けて、これ市長のほうにお願いしたいと思っております。影響を何かありましたらお願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 令和8年度予算の計上につきましては、衆議院選を2月8日、もしくは2月13日ということで進められているようでありますけれども、衆議院選が終わった後は、素早く国のほうでも予算審議に入っていただいて、素早く予算も御決定を賜るように我々としても望んでいるところでございます。

そういう意味からして、衆議院選の結果次第と申しますか、いろいろとあるやもしれませんが、要は我々としては、やはり早く予算審議に入っていただくよう要望をしまいたいというふうに思っているところでございます。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 市長のほうからは具体的な、いろんな対馬市と、それが影響が出ていましてしたけど、来年度に向けて小学校給食費等の無償化ということで、1人5,200円、1か月、こういったのも非常に年度内で、年度を超えると、そういったのも影響が出ます。

そして、軽油の暫定税率、こういったのも非常に影響が出てくる。親御さんが、対馬は高校生、私立高校の無償化とかいった、対馬島内の子どもたちが私立高校に行っている部分に対しても、4月、若干1か月等、影響が出てくるのかなっていう、この辺もありますけれども、やはり今、物価の高騰っていうのが、対馬島民にとってみれば、非常に物価の高騰というのは問題であると。

今、物価の高騰というのは北部地区、例えば上対馬町と巖原町方面、美津島町比べますと、非常に物価の差が生じているような気がするんですよ。

市長はこれ御存じかどうか分かりませんが、今、北部地区の上対馬町等のスーパーと巖原町、美津島町のスーパーを比べた場合、値段が食料品に限って非常に2割程度高いんじゃないかなと、上対馬町の食料品が。これ何が原因なのかなというのを、これ市民の方も上対馬地区は高いと。巖原町、美津島町に車を使ってでも買いに行ったほうがいいとか、いろんな話が出ます。

対馬にとって、今後、継続的な物価の対策が必要ではないかと思うんですよ。それ、何が必要なのかなって思いますと、やはり物流関係の、人件費等は変わらないと思いますけど、物流関係、島内の物流、これが何か影響が出てるんじゃないかなと。

上対馬の食料品等は、巖原港から運送業者が上対馬のほうに運搬をする。しかし、燃油、ガソリン価格は、島内も今暫定税率が廃止され、185円くらいになってますよね。ですから、ガソリンは同じ、島内一緒なのに、食料品が差があるというのは、物流ではないかなと私は感じるんですよ。

ですから、この辺をもう少し調査をしていただいて、北部地区に運搬をする物流会社、あとはスーパーマーケット等の意見等聞いていただいて、非常に市民は食料品の高騰というか、値段の高騰に今非常に困っている部分が、私のほうには耳にしております。

ですから、持続的な食料品の島内で均一な単価にできたらしてほしいというのが、いろいろと商売をされる方は自分たちの利益も考えますけども、できればその辺のほうをもう少し市のほうも動いていただいて、食料品の均一的な均等な値段ができないかなというのが私の願いでございますので、持続的な今後の支援体制をできたらお願いしたいと思いますが、答弁のほう、市長どうでしょうか。お願いします。

○議長（春田 新一君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 食料品等の物価につきましては、今、議員のほうからも話がありましたように、巖原港のほうからトラック等によって輸送をされているというふうに聞いております。

そういう関係もありまして、若干巖原町、もしくは雞知地域に比べまして、加算がされているのではないかなというふうに私も思っているところがございますけども、ただ、これを商業上の関係で行政のほうがこれをどうかしなさいとか、そこはなかなか難しいところではないかなというふうに思っておりますが、こういったところで、ただ、巖原港のほうから比田勝地域のほうに行く物流のトラック等に対しまして、何らかの支援ができれば、そこを少し抑えることは可能になるのかなということで、そこら辺は今後ちょっと研究をしてみたいというふうに思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） 8番、糸瀬雅之君。

○議員（8番 糸瀬 雅之君） 今、市長のほうから物流のほうの運送業者、それ非常にもう一度そういった勉強というか、調査等を行っていただいて、その辺の支援をしていただければどうか、少し単価的なものも消費者のいろんな食料品とかそういったのが下がればという希望でございますので、ぜひ市長、前向きにその辺お願いしときます。

以上です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） 1点、お尋ねしたいと思います。

今回、商品券を配付するという事で議案が上がっておりますけれども、商品券が使える登録店舗と、先ほど御説明にありましたが、これはどういった業種、また、どのような規模になっていきますでしょうか。分かる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） 登録店舗につきましては、商工会加盟店舗でございます。商工会のほうに、そういった換金事務等の委託を予定しております、前回のプレミアム商品券の販売の際の登録店舗は、約305店舗ございました。

以上です。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） ありがとうございます。そうすると、商工会以外の事業者にとっては、あまりメリットがないというところになるかと思っておりますけれども、そのあたりの何か配慮というか、何かありましたらお聞かせください。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） おっしゃるとおり、確かに商工会会員でない店舗等につきましては、メリットがないというごもっともな御意見だと思いますが、前回のプレミアム商品券の際にも新たに商工会に加入していただいた店舗等も十数件あったというふうに聞いておりますので、そういった形でこういった機会に商工会の会員拡大ということも別の利点であるというふうにも考えておりますので、御理解いただければと思います。

○議長（春田 新一君） 3番、諸松瀬里奈君。

○議員（3番 諸松 瀬里奈君） ありがとうございます。

この市の物価高対策支援事業というのはあくまでも市民のための支援事業ですので、これは取りようによっては商工会を拡大、発展させるための事業とも捉えられかねないかなと思いますので、その辺りは、今後、また残り3億2,000万円あるというところで事業者に対する支援をまた幅広い事業者さんに行き渡るように考えていただければと思います。

以上です。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） まず、糸瀬議員から質問があった件に関連してなんですが、酒類販売系の卸業者が以前は無料で各地の島内の店舗に搬送していたのが、遠いければ遠いほど高い送料を今頂いているような状況にもなっているようです。やはり、そういう点から糸瀬議員の指摘はかなり当たっていると思います。ぜひ先ほどそういったことについても検討する、勉強してみるということでしたので、しっかり勉強してそういった面にも御配慮いただければと思います。これは答弁は結構です。

それから、まず1番目、生活応援券についてなんですが、先ほど観光の担当部長からプレミアム商品券事業のことについて説明がありましたが、あれは通し番号を打っているのだからどこで誰がどのお店で買ったかとか、そういうデータのデータは把握できているはずですよ。

その件について総括もなしにまたこれを同じようにやると。いいことなのかもしれません。ちょっと足りなかったことがあるのかもしれない。その辺りの検証をしっかりして次の事業に取り組むというのが、今、話題のEBPMですね。きちんとした証拠に基づいた政策をやっていくんだということにつながると思います。いまだにプレミアム商品券事業結果についての総括ができていないと思います。その辺りはきちんと説明をしていただいて審議させていただければと思います。

例えば、先ほど諸松議員からも質問がありましたように、本土に拠点を置くところのチェーン店ばかりで利用されていたとするならば、やはりこの物価対策というのは消費者側だけではなくて事業所側も対象になるんだと、前回、前々回の私の一般質問に市長も答えていただいていた。その辺り、どの程度、地元で拠点を置く、もともと地元のお店で使われているのか。その辺りも把握できていけば、地域ごとでも結構です。お知らせください。

それから、2つ目、基準日が令和8年1月1日で4月1日以降、配付ということになるようです。この辺りについても今日初めて知りました。議長の冒頭の挨拶で対馬は馬も入っていて対になって一緒にやっていくんだと、議会と市役所がと、市長も常々、車の両輪という言葉を使っています。初めて今日こういう説明を聞くんですよ。年度末にはもうこういう事業があるということがある程度分かっていたはずですよ。私たちにはこのタブレットも配られています。なぜこういうことをやろうというのを前もって議会にも示していただけないんでしょうか。今日初めてこういうことを知るという状況で、しかも本会議一括採決で、本当に議会と一緒にやっていくという気があるのだろうか、私はもう疑念が残ります。

基準日と配付日のタイムラグで島外に出ていく人もかなり出てくると思います。3月は転勤時期ですから。高校、大学、就職によって島外に出ていく人は家族等が残るので、その人たちはまた市内で金を落としてもらおうということが出来るかもしれません。それ以外の転勤族等について

は、皆さんの市役所の職員の労力も無駄になるところが出てきますね。その辺りについても検討はされてこの方法を選んだのかお聞かせください。

取りあえずそこまでにしましょう。旅行ツアーについては後で質問します。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） 前回のプレミアム商品券事業の検証という御質問でしたので、ちょっと大きな概略の部分でしかお答えはできませんが、前回5,000円の商品券を約5万枚、購入希望者に対して販売をいたしました。換金率が99.8%、2億4,940万円程度、約50万円ぐらいは未換金というか、購入されていない方がいらっしゃったということですが2億4,900万円以上の経済効果があったということで考えております。

その利用店舗の上位ですが、上位十傑の中に島外の資本の店舗が4社ほどありました。その全体の割合からすれば35%ぐらいが島外の店舗で利用がされておりました。

以上です。

○議長（春田 新一君） しまづくり推進部長、藤田浩徳君。

○しまづくり推進部長（藤田 浩徳君） 脇本議員の2点目の御質問、1月2日以降に移動された方についてですが、確かに配付が4月になりますと子どもさんが島外の学校に行かれて転出とかというケースもございますので、配付時点でその世帯の御家族が島内にいらっしゃればその方に使っていただくということで、世帯全員が転出した場合につきましては、使えるのが対馬島内だけということで、今のところ送付の対象外とさせていただきますかというふうに考えております。今後、いろいろと問題が発生したときにまた変わるかもしれませんが、今のところそういうふうに考えております。

あと、1月2日以降、3月31日までに産まれた子どもさんのほうも対象にする予定でございます。こちらは子育て応援手当と同じ支給対象の方に1万円ずつの商品券を場合によっては追加で交付ということも考えております。

以上でございます。

○議長（春田 新一君） 市長、何かないですか。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ないです。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 先ほど、やはり市役所とか理事者側の姿勢を問うことも質問したんですが市長は答弁がないと。私は、やはり我々議員は市民から負託を受けた市民の代表者です。このようなことについて事前にこういうふうにしたけれどというのがあってもいいのではないかと。これからずっとこういう形で本会議でいきなり出してきて、そして審査するというところであれば議会としてもそういうふうな形でしっかり審議をしていかなければいけないと思いま

す。市長の姿勢は分かりました。

それと、旅行ツアーの件についてなんですが、11月までに8,102人泊があったということですが、これについても先ほど言ったEBPM、データに基づく政策をやっていくという上では、これについて、今現在、例えば上、中、下でどのぐらいの割合で宿泊客がいるのか。これがある地域に偏った形であれば対馬市の施策としてこれでいいのかどうなのかと検討する必要もあると思うんですね。その辺り、公表できる範囲で結構です。データを。

それと、これはデータを出してくださいと議長経由でお願いしていたのがタブレットにも来ていないのもまたどうなんだろうというふうに感じています。

以上です。

○議長（春田 新一君） 観光推進部長、平間博文君。

○観光推進部長（平間 博文君） この8,102人泊の各町別の宿泊実数につきましては資料等を持ち合わせておりませんので、あくまでこの旅行ツアー支援事業につきましては各国内旅行者が対馬行きのツアーを造成いただいて、その結果を報告いただいて支援金を交付しております。そういったデータは今現在持ち合わせておりませんので、改めて、今後、そういった部分で調査をしてみたいと思いますので御了承願います。

以上です。

○議長（春田 新一君） 11番、脇本啓喜君。

○議員（11番 脇本 啓喜君） 今、観光の担当部長からデータを持ち合わせていないという回答がありました。やはり、今後、対馬市の施策を考えていく上で市長も今回は苦渋の決断で福岡事務所等を閉鎖することになったと思います。やはり選択と集中が必要になってくると思うんです。予算も限られています。その中で今現在やっている事業が本当にコストパフォーマンスにも合っているのか。市民のためになっているのか。しっかり検討するためにはデータが必要です。

ちょっと話は飛ぶかもしれませんが、水産関係もそうです。データを取らなければ魚の漁獲量が減っているというだけではなくて、いろんなデータを取らないと国のほうにもこういった形で支援をしてほしいというのは言えないじゃないですか。これから取られるデータはしっかりと取って行って政策に生かして行っていただきたいと思います。

これは一つの事業だけではない。全事業にかかってきます。今度の当初予算についてもそうです。今までやってきたからただ継続するということではなく、しっかりその効果が現れているんだということについて予算審査特別委員会でも議会でしっかり見ていきたいと思いますので、予算審査特別委員会等でもしっかりとデータに基づいた予算の提案をお願いして質問を終わります。

○議長（春田 新一君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は、委員会の付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。本件は、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから討論、採決を行います。

議案第1号、令和7年度対馬市一般会計補正予算（第8号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（春田 新一君） 着席ください。

起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。再開を11時10分からとします。

午前11時01分休憩

-----  
午前11時09分再開

○議長（春田 新一君） 再開します。

-----  
日程第4. 議案第2号

日程第5. 議案第3号

日程第6. 議案第4号

日程第7. 議案第5号

日程第8. 議案第6号

日程第9. 議案第7号

○議長（春田 新一君） 日程第4、議案第2号、令和7年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第9、議案第7号、令和7年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）の6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま一括議題となりました議案第2号から議案第7号について、

その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第2号、令和7年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第3号、令和7年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第5号、令和7年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第6号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第7号、令和7年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定に係る職員等の人件費の補正でございますので、各会計ごとの説明を省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件については、委員会への付託を省略したいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定をいたしました。

これから議案第2号から議案第7号までの6件に対する討論、採決を一括して行います。

6件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第2号、令和7年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第3号、令和7年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、令和7年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議案第5号、令和7年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第6号、令和7年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第7号、令和7年度対馬市水道事業会計補正予算（第3号）の6件について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（春田 新一君） 着席ください。

起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

---

**日程第10. 議案第8号**

**日程第11. 議案第9号**

○議長（春田 新一君） 日程第10、議案第8号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例及び日程第11、議案第9号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、庄司克啓君。

○総務部長（庄司 克啓君） ただいま一括議題となりました議案第8号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

人事院が行う民間給与実態調査において、令和7年4月分の月例給が平均で1万5,014円、率にして3.62%、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、特別給、いわゆるボーナスについても民間事業所における8月から7月までの直近1年間の支給割合が国家公務員の支給月数を上回る結果となったことから、若年層に重点を置いた俸給表全体の引上げ及び特別給を0.05月分引き上げる勧告が令和7年8月7日に行われました。

これを受け、政府は令和7年11月11日に勧告どおりの改正を行うことで閣議決定し、令和7年12月16日に一般職の国家公務員の給与改正及び特別職の国家公務員の給与改正法案が可決されております。

本市においても今回の人事院勧告を鑑み、一般職、特別職の給与について所要の改正を行うものであります。

改正内容につきましては、新旧対照表により御説明申し上げます。

新旧対照表の2ページをお願いいたします。

第1条は、指導主事に支給する教員特別手当を長崎県の義務教育等教員特別手当の支給に関する規則が掲げる額を支給するよう定めたものであります。

次に、宿日直手当の支給上限額を4,700円とするよう定めたものであります。

3ページ、4ページをお願いします。

次に、令和7年12月の一般職員の期末手当の支給月数を1.275月、勤勉手当の支給月数を1.075月に、再任用職員の期末手当の支給月数を0.725月、勤勉手当の支給月数を0.525月とするように定めたものであります。

次に、別表第1から第4までの給料表を国家公務員俸給表に準じて改正するものであります。

35ページからは、教員特別手当を県の規則に掲げる額としたことで不要となった別表第6を削るものであります。

42ページをお願いいたします。

第2条は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改正に伴い、教職調整額について給料月額を4%から10%に引き上げるよう定めたものであります。

なお、附則において、1年に1%ずつ段階的に引き上げていく経過措置を併せて定めたものであります。

43ページをお願いします。

第3条は、通勤手当の支給上限額を6万6,400円とするよう定めたものであります。

次に、令和8年6月以降に支給する一般職員の期末手当の支給月数を1.2625月、勤勉手当の支給月数を1.0625月とし、暫定再任用職員の期末手当の支給月数を0.7125月、勤勉手当の支給月数を0.5125月とするよう定めたものであります。

45ページをお願いします。

次に、令和8年4月以降、幼稚園教諭免許と保育士資格の両方を所持する職員を保育教諭に任用替えし行政職給料表を適用することに伴い、同じ施設に勤務する幼稚園教諭についても教育職給料表ではなく行政職給料表の適用とするため、教育職給料表の備考から幼稚園の園長、教諭及び助教諭を削るものであります。

第4条は、任期付職員の給料月額を一般職員同様に引上げ、令和7年12月の期末手当の支給月数を1.775月とするよう定めたものであります。

第5条は、令和8年6月以降に支給する任期付職員の期末手当の支給月数を1.75月とするよう定めたものであります。

47ページからの第6条から第11条は、議会議員等の特別職の期末手当の支給月数の改正であります。

第6条及び第7条は議会議員、第8条及び第9条は市長及び副市長、第10条及び第11条は教育長について、それぞれ令和7年12月の期末手当の支給月数を1.775月とするように定め、令和8年6月以降については支給月数を1.75月に改正するものであります。

附則で、今回の改正条例の施行日を公布の日とし、第3条、第5条、第7条、第9条及び第11条については令和8年4月1日とするものであります。

また、第1条、第4条、第6条、第8条及び第10条についての適用日を令和7年4月1日、第2条についての適用日を令和8年1月1日とするものであります。

続きまして、議案第9号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

改正の内容は、会計年度任用職員の園長等の給料月額を人事院勧告に基づき改定するものです。

新旧対照表は、52ページから53ページでございます。

別表第3において、指導員、教頭または園長の給料月額を人事院勧告における教育職給料表の暫定再任用職員の給料月額の改定額に合わせ1万700円引き上げるものです。

なお、施行日は公布の日からとし、改正後の条例の規定は令和7年4月1日から適用することとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（春田 新一君） 説明が終わりました。

これから2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会の付託を省略したいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。2件は委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

これから議案第8号及び議案第9号の2件に対する討論、採決を一括して行います。

2件について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。議案第8号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例、議案第9号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の2件について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（春田 新一君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定をいたしました。

---

○議長（春田 新一君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

市長から挨拶の申出がっておりますので、これを受けます。

○市長（比田勝 尚喜君） 第1回対馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重に御審議いただき、補正予算案件等につきまして御決定を賜り、ありがとうございました。

本臨時会で議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理を行い、特に物価高騰に関連する支援については速やかに対応してまいります。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

○議長（春田 新一君） 会議を閉じます。これもちまして、令和8年第1回対馬市議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

午前11時25分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 春田 新一

署名議員 脇本 啓喜

署名議員 黒田 昭雄